

第67号議案

平成29年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「40,228千円」を「41,253千円」に改め、同条第2号中「19,000㎡」を「24,000㎡」に、「15,000㎡」を「19,000㎡」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 格納庫事業収益	42,161千円		622千円	42,783千円
第1項 営業収益	42,124千円		653千円	42,777千円
第2項 営業外収益	37千円		△ 31千円	6千円
第2款 土地造成事業収益	3,713,562千円		306,650千円	4,020,212千円
第1項 営業収益	3,608,706千円		281,891千円	3,890,597千円
第2項 営業外収益	104,856千円		24,759千円	129,615千円
		支	出	
第1款 格納庫事業費用	38,376千円		△ 1,413千円	36,963千円
第1項 営業費用	36,123千円		△ 1,438千円	34,685千円
第2項 営業外費用	1,653千円		25千円	1,678千円
第2款 土地造成事業費用	3,618,253千円		311,869千円	3,930,122千円
第1項 営業費用	3,498,689千円		296,396千円	3,795,085千円
第2項 営業外費用	117,864千円		15,473千円	133,337千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「4,685,905千円」を「5,036,474千円」に、「1,408,019千円」を「1,516,578千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金3,277,886千円」を「当年度分損益勘定留保資金2,624,686千円及び減債積立金895,210千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 土地造成事業資本的収入	－千円		3,031千円	3,031千円
第1項 関連事業収入	－千円		3,031千円	3,031千円
		支	出	
第1款 土地造成事業資本的支出	4,685,905千円		353,600千円	5,039,505千円
第2項 償還金	3,127,850千円		353,600千円	3,481,450千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第7条第1号中「28,264千円」を「28,745千円」に、同条第2号中「20千円」を「16千円」に改める。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦